

## 深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会 開催要項

### 1. 目的

深沢地域整備事業は、平成22年9月に土地利用計画（案）を策定し、これに基づき平成25年11月から都市計画決定手続きを進めていましたが、公聴会で「計画の説明不足」などの様々なお意見をいただいたこと、更には、平成26年12月市議会において、地元まちづくり団体からの陳情（都市計画深沢地区土地区画整理事業および地区計画の見直しについて）が採択されたことなどから、本事業のまちづくり計画に対して再度市民の意見や要望を反映する機会を持ち、計画を精査することとしました。

そのため、市民からの意見をできるだけ尊重しながら、土地利用計画などに反映するとともに、広く市民にまちづくりの取組みについて周知を図るため、市民、権利者、地元まちづくり団体等から構成するワークショップ形式の深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会（以下「まちづくり意見交換会」という。）を開催することとしました。

### 2. 名称

深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会（ワークショップ形式）

### 3. 構成員

まちづくり意見交換会は、以下のメンバーで構成する30人程度の組織とします。ただし、公募市民については、市民公募要項に基づき募集・選定を行います。また、公募市民とは別に、より幅広い市民の参加を募るため、鎌倉市民から無作為抽出により、市民の選定を行うものとします。

なお、周辺自治町内会の役員、周辺商店会の役員については、各自治町内会、商店会から推薦された役員とし、止むを得ず欠席する場合は代理出席を認めるものとします。

ア 公募市民・無作為抽出の市民

イ 事業区域の権利者

ウ 周辺自治町内会の役員（梶原、寺分、上町屋、常盤）

エ 周辺商店会の役員

（深沢中央商店会、常盤共栄会、梶原共栄会、手広商工振興会）

オ 洲崎・陣出の杜の会の会員

### 4. 意見交換会開催日時

平成27年8月～12月の間で4回程度（約2時間／回程度）

### 5. 開催場所

深沢学習センター等（予定）

### 6. 意見交換会の進め方

深沢地域整備事業の土地利用計画やまちづくりについて検討テーマを設定し、平成22年9月に策定された土地利用計画（案）等を基本に、数グループに分かれ、ワークショップ形式により検討テーマについて協議・検討を行います。

意見交換会の開催は全4回を予定し、次頁のスケジュールで実施します。開催日については平日夜間若しくは土日祝祭日を予定しています。また、開催時間は1回あたり2時間程度を予定しています。

なお、検討状況によっては、回数が変動する可能性があります。また、検討テーマ（案）は変更の可能性があります。

【まちづくり意見交換会のスケジュール】

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
公募市民の募集・選定			→					
WS開催				●	●	●	●	
検討内容のとりまとめ（市）								★

※まちづくり意見交換会の開催場所は、深沢学習センター等を予定しています。

【まちづくり意見交換会の開催時期と検討テーマ（案）】

回数	開催時期	主な議題
第1回	8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバー紹介</li> <li>・事業内容、既往の土地利用計画（案）の説明、課題の整理</li> </ul>
第2回	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題（1）</li> <li>①「ウェルネス」「健康」をテーマとしたまちのあり方について</li> <li>②市民交流施設（公園・広場・スポーツ施設）等のあり方について</li> </ul>
第3回	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題（2）</li> <li>③その他の導入機能（住宅・商業・大学等）のあり方について</li> <li>④導入機能と地域の連携方法について</li> </ul>
第4回	11月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題（3）</li> <li>⑤深沢らしい歴史・自然環境の活かし方</li> <li>⑥景観形成・緑化のあり方について</li> <li>・WS検討内容のとりまとめ</li> </ul>

## 7. 結果の反映

まちづくり意見交換会の結果は、適宜、ホームページで公表していくものとします。また、まちづくり意見交換会が終了した後に、意見交換会での検討結果をできるだけ尊重し、市が修正内容の取りまとめを行い、学識経験者等の意見を踏まえて修正土地利用計画（案）を取りまとめるとともに、その内容についてはホームページ等で公表するものとします。

ただし、土地利用計画（案）の修正にあたっては、まちづくり意見交換会の成果すべてがそのまま反映されるのではなく、公益性、事業性、スケジュール、有効性、平等性などを勘案して、反映する事項を整理していくものとします。

## 8. 公開

意見交換会については、市民参加のもと進めて行く趣旨から、会議は原則公開とします。